

鹿屋市告示第119号

次の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者に指定したので、鹿屋市会計規則（平成18年鹿屋市規則第60号）第38条の2第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

鹿屋市長 郷原 拓男  
(公印省略)

1 指定納付受託者名称及び住所

(1) 名称 株式会社カブ&ピース

住所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

2 指定納付受託者に納付させる歳入

ふるさと鹿屋応援寄附金（インターネットによる公金支払の方法により代理納付されるものに限る。）

3 指定の期日

令和8年4月1日